

# 学校法人 桐丘学園

令和元年度

## 事業報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

## 1. 法人の概要

### (1) 基本情報

- ①法人の名称：学校法人 桐丘学園
- ②主たる事務所の住所：群馬県みどり市笠懸町阿左美606番7  
電話番号：0277-22-8133      F A X 番号：0277-76-9554  
ホームページアドレス：<https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/>

### (2) 建学の精神

本学園は、明治34年に創立以来、多くの産業人・家庭人を輩出、地域産業の進行発展に大きく貢献してきました。また、建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」を指針とした「実学実践」の理念の徹底を推し進め、大学・短期大学部・高等学校、各校ともに高い就職率・進学率を達成し、地域社会からの信頼もさらに厚くなっています。

### (3) 学校法人の沿革（抜粋）

- 明治34年12月 故 番 幹子 桐生裁縫専門女学館として創立
- 37年12月 桐生裁縫女学館と改称
- 昭和9年2月 財団法人の認可により桐生高等家政女学校と改称
- 21年4月 桐ヶ丘高等女学校と改称
- 23年4月 学制改革により桐丘高等学校となり桐丘中学校を併置開設
- 26年2月 学校法人桐丘学園 認可
- 27年10月 桐丘幼稚園を設置
- 38年4月 桐丘女子短期大学被服科を設置
- 39年4月 桐丘女子短期大学食物科・生活デザイン科設置
- 45年10月 創立70周年記念式典挙行 秩父宮妃殿下御成
- 46年4月 桐丘短期大学に名称変更
- 55年10月 創立80周年記念式典挙行
- 56年6月 学園創立記念碑建立
- 60年4月 創立80周年記念事業野外彫刻「重力のファサード」完成  
除幕式挙行
- 62年12月 桐丘短期大学食物科を生活科学科に科名変更認可
- 平成元年3月 校名変更認可 桐丘短期大学を桐生短期大学 桐丘高等学校  
を桐生第一高等学校 桐丘中学校を桐生第一中学校  
桐丘短期大学附属幼稚園を桐生短期大学附属幼稚園に変更
- 2年11月 創立90周年式典並びに記念事業落成式挙行
- 2年12月 創立記念日式典「大法要慰霊祭」挙行

- 2年12月 桐生短期大学被服科廃止 認可
- 8年12月 桐生短期大学看護学科 設置認可
- 9年 4月 桐生短期大学看護学科 開設
- 9年 8月 桐生第一高等学校専攻科 廃止
- 12年11月 桐生第一高等学校経済科 廃止
- 13年 4月 桐生短期大学専攻科助産学専攻 開設
- 13年11月 創立100周年記念式典挙行
- 14年 4月 桐生短期大学専攻科助産学専攻 大学評価・学位授与機構  
認定
- 14年 8月 桐生第一高等学校家政科 募集停止
- 14年12月 桐生第一中学校 廃止
- 16年10月 桐生短期大学 環境マネジメントシステム審査登録制度  
ISO14001 認証登録
- 17年 4月 桐生短期大学生活デザイン科をアート・デザイン学科に  
学科名変更
- 18年 3月 桐生第一高等学校家政科 廃止
- 19年10月 桐丘学園法人事務局 桐生短期大学附属幼稚園 環境マネジ  
メントシステム審査登録制度 ISO14001 認証登録
- 19年12月 桐生大学設置認可
- 20年 2月 桐生大学11号館（医療保健学部棟）竣工  
桐生大学新図書館（旧コミュニティホール改修）竣工
- 20年 4月 桐生大学医療保健学部看護学科・栄養学科開設
- 20年 4月 桐生短期大学と桐生短期大学附属幼稚園を桐生大学短期大学  
部と桐生大学附属幼稚園にそれぞれ名称変更
- 20年 4月 桐生大学 環境マネジメントシステム審査登録制度  
ISO14001 認証登録
- 20年 4月 桐丘学園本部を桐生市小曾根町1番5号からみどり市笠懸町  
阿左美606番7へ所在地を変更
- 20年 4月 桐生大学・みどり市包括連携協定締結
- 20年 6月 桐生大学開学式挙行
- 20年 8月 認定こども園桐生大学附属幼稚園認定・開設  
2歳児募集開始
- 21年 2月 桐生第一高等学校 寄宿舍竣工
- 21年 9月 桐生大学動物実験室竣工
- 21年 9月 桐生大学正門（改修）完成
- 22年 3月 桐生短期大学看護学科廃止
- 22年 7月 桐生大学・みどり市 災害時における協力体制に関する  
基本協定締結
- 22年12月 桐生大学附属中学校設置認可
- 23年 3月 桐生大学短期大学部 財団法人短期大学基準協会による第三

者評価の結果、適格と認定される

- 23年 3月 桐生大学短期大学部 専攻科助産学専攻 廃止
- 23年 4月 桐生大学 別科助産専攻 開設
- 23年 4月 桐生大学附属中学校 開設
- 23年 4月 桐生大学附属幼稚園 所在地変更（「群馬県桐生市小曾根町1番2号」から「群馬県桐生市新宿1丁目4番54号」へ）
- 24年1 1月 桐生大学附属中学校 桐生第一高等学校特進部 環境マネジメントシステム審査登録制度ISO14001認証登録
- 24年1 1月 理事長 関崎 悦子 先生 藍綬褒章受章  
(11月13日 伝達式・拝謁)
- 25年 1月 理事長 関崎 悦子 先生 藍綬褒章受章祝賀会举行
- 25年 4月 桐生大学短期大学部アート・デザイン学科入学定員を60名から50名へ変更
- 25年1 0月 桐生第一高等学校普通科製菓衛生師コース 設置認可
- 26年 4月 桐生第一高等学校普通科製菓衛生師コース 開設
- 26年1 1月 収益事業（電気業）の開始に伴う寄附行為変更認可
- 27年 3月 桐生大学 公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の結果、適合認定を受ける
- 27年1 1月 桐生第一高等学校 環境マネジメントシステム審査登録制度ISO14001認証登録
- 29年1 0月 桐生第一高等学校・日本大学文理学部 教育連携締結
- 30年 2月 桐生大学・桐生大学短期大学部・北海道むかわ町相互協力協定締結
- 30年 3月 桐生大学短期大学部 一般財団法人短期大学基準協会による平成29年度第三者評価の結果、適格と認定される
- 30年 4月 桐生大学別科助産専攻入学定員を20名から18名へ変更
- 30年1 0月 桐生大学・桐生大学短期大学部・桐生市包括的連携協力に関する協定締結
- 31年 4月 桐生大学医療保健学部看護学科・栄養学科編入学定員変更  
(看護学科20名から若干名、栄養学科20名から6名)

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
桐生大学	平成20年4月 平成23年4月	医療保健学部 看護学科 栄養学科 別科助産専攻	
桐生大学短期大学部	昭和38年4月	生活科学科 アート・デザイン学科	
桐生第一高等学校	昭和23年4月	全日制課程 普通科 調理科	
桐生大学附属中学校	平成23年4月		
認定こども園 桐生大学附属幼稚園	昭和27年10月		

(5) 教職員の概要

(令和元年5月1日現在)

区分		法人	大学	短大部	高校	中学校	幼稚園	合計
教員	本務	—	55	18	77	11	11	172
	兼務	—	45	22	38	9	2	116
職員	本務	12	11	4	10	0	1	38
	兼務	0	2	2	13	9	3	29

(6) 学校・学部・学科等の学生・生徒・園児数の状況

(令和元年5月1日現在)

学 校 名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
桐生大学	看護学科	80	82	330	325
	栄養学科	60	55	253	205
	別科助産専攻	18	18	18	18
桐生大学短期大学部	生活科学科	40	30	80	75
	アート・デザイン学科	50	58	100	111
桐生第一高等学校	普通科	460	500	1,380	1,270
	調理科	40	40	120	98
桐生大学附属中学校		30	25	90	72
認定こども園 桐生大学附属幼稚園		47 (42)	25	117 (102)	85

(入園利用定員)

(利用定員)

(7) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学 校 名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
桐生大学	看護学科	93.8 %	92.6 %	93.2 %	96.8 %	98.5 %
	栄養学科	94.6 %	90.8 %	91.2 %	85.8 %	81.0 %
	別科助産専攻	100.0 %	100.0 %	100.0 %	105.6 %	100.0 %
桐生大学短期大学部	生活科学科	102.5 %	100.0 %	88.8 %	95.0 %	93.8 %
	アート・ デザイン学科	97.0 %	92.0 %	98.0 %	111.0 %	111.0 %
桐生第一高等学校	普通科	96.7 %	91.9 %	87.1 %	82.8 %	92.0 %
	調理科	91.7 %	86.7 %	80.8 %	72.5 %	81.7 %
桐生大学附属中学校		46.7 %	43.3 %	57.8 %	64.4 %	80.0 %
認定こども園 桐生大学附属幼稚園		55.6 % (81.3 %)	67.5 % (98.8 %)	79.5 % (116.3 %)	87.2 % (107.4 %)	72.6 % (89.5 %)

(利用定員充足率)

## (8) 役員 の 概 要

(令和元年度)  
定員 理事 6～9名、監事 2～3名

職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理 事 長	関 崎 亮	常 勤	平成25年 5月理事就任 平成25年12月常任理事就任 令和元年 5月理事長就任(幼稚園長)
理 事	岡 安 勲	常 勤	平成28年 4月理事就任(大学長)
理 事	味 戸 克 之	常 勤	平成30年 4月理事就任(高校長・中学校長)
理 事	高 橋 昇	常 勤	令和元年 5月理事就任
理 事	須 藤 昭 男	非常勤	平成30年 5月理事就任
理 事	高 橋 清 晴	非常勤	平成30年 5月理事就任
監 事	疋 田 博 之	非常勤	平成 9年 5月監事就任
監 事	前 原 勝	非常勤	平成19年 6月監事就任

## (9) 評 議 員 の 概 要

(令和元年度)  
定員 13～19名

職 名	氏 名	選任区分	摘 要
評 議 員	山 崎 純 一	職 員	平成30年 9月評議員就任
評 議 員	高 畠 靖 明	職 員	平成31年 4月評議員就任
評 議 員	福 田 享	職 員	平成28年 9月評議員就任
評 議 員	小 山 成 代	卒 業 生	令和 2年 1月評議員就任
評 議 員	岡 子 田 英 佐	卒 業 生	令和 2年 1月評議員就任
評 議 員	関 崎 亮	所 属 長	平成25年 5月評議員就任
評 議 員	岡 安 勲	所 属 長	平成28年 4月評議員就任
評 議 員	味 戸 克 之	所 属 長	平成29年 4月評議員就任
評 議 員	高 橋 清 晴	理 事 互 選	平成30年 5月評議員就任
評 議 員	須 藤 昭 男	学 識 経 験 者	平成30年 5月評議員就任
評 議 員	石 原 条	学 識 経 験 者	平成29年 3月評議員就任
評 議 員	高 橋 昇	学 識 経 験 者	平成21年 5月評議員就任
評 議 員	柴 昭 博	学 識 経 験 者	平成 8年 1月評議員就任
評 議 員	下 平 克 宏	学 識 経 験 者	平成27年11月評議員就任
評 議 員	手 島 仁	学 識 経 験 者	平成28年 9月評議員就任

## 2. 事業の概要

### (1) 法人

#### ①中期的な計画の進捗・達成状況

本学園では、学齢人口減少、競争の激化、学生ニーズの多様化などの学校経営を取り巻く環境の変化に対応するため、第一次中期経営計画（平成28年度～令和2年度）を策定し、目標達成に向けて尽力してまいりました。その結果、達成された課題もありましたが、引き続き取り組むべき課題や新たな課題も見えてきました。

これらの課題を解決するため、現在、第二次中期経営計画（令和3～7年度）の策定中であります。

#### ②事業計画の進捗・達成状況

#### (私立学校法改正に伴う寄附行為変更)

令和2年4月1日付で私立学校法が改正されました。改正の内容としては、自主的な運営基盤の強化・設置校の教育の質の向上・運営の透明性の確保を図るために、役員の職務および責任の明確化等に関する規定の整備・情報公開の充実・中期的な計画の作成等が義務付けられました。

このことに伴い、本学園の寄附行為および関連する諸規程について、改正致しました。

#### (敷地内全面禁煙の実施)

平成30年7月25日付で、受動喫煙防止を図ることを目的として、健康増進法の一部を改正する法律が公布されたことを踏まえ、本学園は、令和元年7月1日付で全所属において敷地内全面禁煙を実施することと致しました。今後も学生、教職員および学内外関係者の受動喫煙による健康被害の防止、安全・安心・快適な教育研究環境の確保に取り組んでまいります。

#### (新型コロナウイルス感染症対策)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生・生徒・園児の安全確保を最優先に考え、急遽、臨時休校・各イベントの中止・情報共有・注意喚起等、様々な対策を講じました。

#### (施設・設備等の整備)

施設の老朽化に伴う改修・ICT環境・教育環境の整備を目的として、施設・設備等の整備を行いました。

(太陽光発電事業)

本学園は、平成16年に群馬県の大学では初めてとなる環境マネジメントシステムの国際規格（ISO14001）の認証を取得し、環境教育に関する取り組みを行ってきました。今後、更なる地球温暖化対策への貢献、CO2削減、学生、教職員への環境教育の充実を目的とし、平成27年7月より太陽光発電事業を開始しました。発電した電気は、固定価格買取制度に基づき、電力会社へ100%売電しています。

## (2) 大学・短期大学部

### ①主な教育・研究の概要

#### 1. 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

##### 桐生大学 医療保健学部

医療保健分野に関する幅広い知識と確かな技術を修得し、国際化・情報化が進展した社会環境においても柔軟に対応ができ、医療・福祉施設及び居宅等の多様な場で活躍できる能力を備えている。その結果、本学の建学の理念である「社会に出て役立つ人間」となり得る知識・技術を修得している。

##### 看護学科

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 看護学の基礎となる、人体のしくみ、健康の諸側面、健康生活と社会との関係について、理解している。さらに、医療者として必要な倫理、守るべき法令を理解し、それに沿って行動できる。
3. 看護の基本精神・基礎技術を理解した上で、さまざまな健康レベル、あらゆる発達段階における科学的知識を修得し、実践的な援助技術を修得している。
4. 看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合することができる。また、臨床現場でチーム医療の一員として活躍し、そこで調整する能力及び問題を解決する能力を修得している。

##### 栄養学科

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 人間の健康を規定する要因として幅広く社会・環境を科学的に理解し、さらに健康の維持・増進プログラムを実践するために必要な人体の構造並びに疾病の成り立ちから食べ物と健康の知識や技能を修得している。
3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、利用者の身体の状況、栄養状態、生活習慣に係る栄養・食事管理、栄養教育、臨床栄養ならびに公衆栄養、給食経営分野に関して必要な知識や技術を修得している。
4. これまでの学習を統合・発展させ、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけ、実践的な職業人として活躍できる知識・技術を修得している。

##### 別科助産専攻

1. 助産師としての倫理観を深め、多様な価値観を受容し、対象の個別性を尊重できる能力を修得している。
2. EBM (Evidence Based Midwifery)、NBM (Narrative Based Midwifery) の視点

から、母子の健康レベルに応じた的確な支援・指導ができる技術を修得している。

3. 女性のセクシュアリティに関する発達課題や健康問題に対応できる知識を修得している。
4. 専門職業人として地域社会の発展に寄与できる能力を修得している。生涯にわたり、自己研鑽・自己啓発に務め、チーム医療に参画できる能力を修得している。

#### 桐生大学短期大学部

##### 生活科学科

1. 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解している。
2. 生活科学の基礎となる衣食住に関する基本的なことがらについて、さらに生活を取り巻く社会的環境について、科学的に理解している。
3. 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関して基本的なことがらを理解し、さらにそれら相互作用について、理解している。
4. 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する学修を総合的に理解し、「健康・栄養」に係る現場での実践的に活用し、また問題を解決できる能力を修得している。

##### アート・デザイン学科

1. 「環境」や「コミュニケーション」の側面から、「人間の生活空間」について多面的に理解している。
2. 対象の理解をもとにして表現するための知識や技能、および選択した専門分野の知識や技能を修得している。
3. 実践的なデザイナーやアーティストとして活躍できるように、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を修得している。

#### 2. 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

##### 桐生大学 医療保健学部

##### 看護学科

1. 医療・保健を担う者にとって必要な「人間」の理解と、「文化・社会」に対する知識と技能の修得、国際化・情報化に対応するための総合的な学習を目的とする「学部共通科目」を配置する。
2. 「人間の理解」を主軸に、「健康・疾病・生活・社会」に関する理解に基づく観察力や判断能力を養うとともに、保健・医療分野を支えるための総合的な学習を目的とする「専門基礎科目」を配置する。
3. 基礎・基本から実践・応用まで、多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、学生一人一人が看護師としての実践に必要な質の高い知識

と技術を系統的・体系的に学習する「専門科目」を配置する。

4. 「専門科目」の中に、看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合する「看護の統合と発展」に係る科目を配置する。

#### 栄養学科

1. 医療・保健を担う者にとって必要な「人間」の理解と、「文化・社会」に対する知識と技能の修得、国際化・情報化に対応するための総合的な学習を目的とする「学部共通科目」を配置する。
2. 「人間と環境の理解」を主軸に、「健康・環境・栄養・食品・生活」に関する理解に基づく観察力や判断能力を養うとともに、保健・医療分野を支えるための総合的な科目群として「専門基礎科目」を配置する。
3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、学生一人一人が管理栄養士としての実践に必要な質の高い知識と技術を系統的・体系的に学習することを目的として「専門科目」を配置する。
4. 「専門科目」の中に、実践的な管理栄養士として活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、これまでの学習を統合・発展させる科目を配置する。

#### 別科助産専攻

1. 助産師に必要とされる「対象の理解」と「対象を取り巻く文化・社会」に対する知識と技能の修得のための基礎理論を学習し、助産師の社会的使命を広い視野からとらえる総合的な学習を目的とし「基礎領域科目」を配置する。
2. 対象の多様性を尊重し、助産実践に必要な基礎技術及び助産診断とその過程展開について総合的に学習することを目的とし「実践領域科目」を配置する。
3. 専門職業人として社会的視野を持ち、助産学の継続的な発展の基盤となる知識・技術を学習することを目的とし「総合領域科目」を配置する。

#### 桐生大学短期大学部

##### 生活科学科

1. 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解できるよう「基礎科目」を配置する。
2. 家庭生活に対して、大きな影響を与える社会のさまざまな現象を科学的に理解するため、衣食住に関する基本的なことがらを学修し、さらにそれを取り巻く社会的環境について科学的に学修することを目的とする科目を「専門科目」の中に配置する。
3. 特に栄養士に必要な知識・技術を理解していくため、「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」

に関する分野の科目、及びそれら相互の関係に関する科目を「専門科目」の中に配置する。

4. 基礎科目と専門科目に関する学修を統合し、社会で実践的に活用できる人材を育成するための科目を配置する。

#### アート・デザイン学科

1. アート・デザインの領域を担うものにとって必要な「人間の生活空間」についての理解、「環境」や「コミュニケーション」に関わる知識を修得するための基礎的な学習を目的とした「基礎科目」を配置する。
2. 「対象の理解をもとにした多様な表現」の体系的な学修を目的に、5分野から選択できる「専門科目」および分野を横断した共通の「専門科目」を配置する。
3. 実践的なデザイナーやアーティストとして活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、「専門科目」の中にそれまでの学習を統合・発展させる科目を配置する。

### 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

#### 桐生大学

医療保健学部では、社会に出て役立つ人間の育成という建学精神のもと、医療保健分野で幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた専門職を育成することをめざしています。そのため、自ら学び、考え、判断し、責任ある行動をとれる人材を求めています。

#### 看護学科

看護学科では、看護学教育の核である人間理解に向けてあらゆる方向から学びます。人間の形態機能、疾病の成り立ち、疾病の回復促進、保健学など専門基礎科目を基にして看護ケアや医療サービスの方法を構築していくことを特長としています。看護は、人体の構造やその働き、自然の生態や社会生活についての基本的な知識、看護ケアを提供するために豊かな人間性や保健医療に対する強い関心が求められます。その基礎学力は、大学で学ぶための基本的な国語力（読解力や表現力）に加え生物や化学の分野です。また、看護ケアを提供するための方法論には数学、物理などの分野が重要になります。さらに、国際色豊かな地域で活躍するためには英語力も必要となります。特別な科目ではなく高等学校での科目が基礎になり、そこでしっかり学んでいるかを評価します。

#### 栄養学科

栄養学科では、「食と健康」について高度な専門的知識・技術を修得するとともに、科学的な根拠に基づいた栄養情報を対象者にわかりやすく表現・伝達するコミュニケーション技術を身につけることで、人間理解に基づいた「人間栄養学」の実

実践力を高めていきます。保健医療の専門家としての管理栄養士の実践力を高めるためには、「栄養の科学」・「食品の科学」・「人体の科学」を総合的・体系的に学修する必要があります。その基礎となる化学や生物、数学などをしっかりと学んでおくことは重要です。また、広い視野を持ち、他者と豊かなコミュニケーションを構築するための国語力や英語力も求められます。

### 別科助産専攻

別科助産専攻では、専門性の高い助産師に必要な知識・技術を修得し、それらを実践できる能力を身に付け、幅広く社会に貢献できる助産師の育成を目指している。そのためには、身近な地域社会の人々の生活・暮らしに関心を持ち、他者の立場を尊重できる人、問題意識を持って物事に対処し、自らの技術の向上に取り組む姿勢を持っている人を求めている。

### 桐生大学短期大学部

「社会に出て役立つ人間の育成」の建学の精神のもと、専門知識・技術を身につけ、スペシャリストとして社会で活躍できる人、リーダーシップをとれる人の育成を目指しています。自主性・積極性のある人、自らの可能性を信じて行動できる人を求めています。

### 生活科学科

生活科学科では、栄養や健康について食の視点から科学的に解明でき、さらには地域社会でリーダーシップを発揮できるような基礎的教養の修得を重要視し、実践力のある魅力的な職業人としての栄養士の養成を目指します。そのため食品や栄養、人体に関する講義や実習、そして様々な活動を通して実践力を身につけていくのが特長です。それらの学習には基礎的な学力やコミュニケーション能力が必要であり、そのためには、「読む・書く・話す」の基本となる国語力等が不可欠となります。また、栄養学などの科目では生物をはじめとした理科の知識を基礎としていますので、これらのことを学ぼうとする意欲が、生活科学科での学修をより充実したものにします。

### アート・デザイン学科

入学試験では、基礎的能力と本学への進学意欲・アート・デザイン分野への適性が主な評価の観点となります。基礎的能力とは高等学校での学習成果全般が対象となっており、短期大学での学習に共通して必要となる基礎的な力を示します。具体的には、各必修修教科への習熟状況や出欠席数、課外活動への取り組み状況等が挙げられます。進学意欲とは、アート・デザイン分野や本学の教育環境に対する理解と関心を示し、適性とは、アート・デザイン分野の学びに対応する能力(描写力、発想力等)を示します。進学意欲の向上と適性の獲得に有用な事として、高等学校

における芸術教科、あるいは創造的な課外活動への積極的な取り組みを、一例として挙げることができます。

## ②中期的な計画の進捗・達成状況

大学運営評議会作業部会は、大学・短大の各学科や事務局から選出された数名の教職員で構成され、その中で会議を重ね、令和2年3月に中期計画のK P I (Key Performance Indicator) シートを作成いたしました。

そこで、目標カテゴリーを「改組」「教育改革」「研究力強化」「学生生活・進路支援強化」「校舎・教育環境の整備」「ブランド発信・社会連携・地域連携・社会貢献」「学生募集・入試改革」「組織改革・財務改革」に分け、2019年度から2024年度までのロードマップを示し、目標の設定、実行、管理、再検討を実施します。

2019年度の主な目標達成状況としては、「教育改革」カテゴリーのG P A (Grade Point Average) の導入、「研究力強化」カテゴリーの研究ポリシーの策定、「組織改革・財務改革」カテゴリーの大学開学10周年記念誌の発行、「学生生活・進路支援強化」カテゴリーの学生支援ポリシーの策定等予定どおり達成されています。

## ③事業計画の進捗・達成状況

### (国家試験対策)

看護学科では、学科長が総括責任者となり、国家試験対策委員会を中心に学科全員で国家試験対策に取り組んできました。1年生からトータルケア計画を立て、低学年のうちから国家試験を視野に入れた授業展開をし、長期休みには国試対策の宿題を出し、また、外部業者による全国模試を実施しました。4年生には教員1~2名で5名程度の受験生を受け持ち、勉強の方法や模擬試験結果の活用について、その他不安を抱く学生にはよく話を聞くなど細やかな指導を行いました。成績低迷者は保護者にも大学に来ていただき、学科長と担当教員とで三者面談を実施し、ご家庭と大学との協力体制を構築してきました。平成30年度よりも合格率は10%程度上がりましたが全国平均を超えることができず、より一層強化していく必要があると感じています。

栄養学科では、令和元年度栄養学科管理栄養士国家試験対策委員会を組織し、学科長が総括し、対策原案は4年担任4名(担任・副担任・担当助手2名)、対策検討10名(学科長、4年担任、3年担任、1年担任島田、2年担任橘)で対策を検討し、学科会議に下ろす体制で進めてきました。模試クラス分け(A・B・C・D)をして学習指導体制を整え、C・Dクラスの成績低迷者には、個別指導を徹底し成績アップを図りました。その結果、昨年度の合格率を上回り全国平均に近づく91.8%まで持ち上げることができました。さらに、令和2年度は、国試対策委員会の機能を強化し、より高い合格率を目指してスタートしています。

別科では、担任が国家試験対策役割を兼任し、他2名の専任教員も分担作業を行っています。実習終了後の1月に10日間のゼミ、6月から1月までの間に5回の

業者模試を行いながら、実習先でも模擬試験問題の見直し確認などを行っています。令和元年度は受験者 17 名中 16 名の合格率でした。不合格学生は、実習終了後の国家試験への気持ちの切り替えがうまくできていない様子が見られ模試結果も低迷していたのですが、合格に数点足らずの結果でした。

#### (補助金と外部資金の獲得)

経常費補助金の一般補助では、教育の質に関して本学の現状の把握を行い、一般補助の増減率に影響する「教育の質に係る客観的指標」が文科省より示された後、年度途中からでも取り組める施策を多数実施し、評価ポイントを上げました。また、私立大学等改革総合支援事業タイプ 1「特色ある教育の展開」に関する補助金獲得のため、教育の質的向上に向けた取り組みを実施しましたが、文科省から評価基準が示された後に実施した施策のみでは、十分な評価ポイントが得られず、今年度についてはタイプ 1 の補助金を獲得できませんでした。次年度について、今年度中から、獲得に向けた取り組みを継続して実施しています。外部資金については、研究に関する規程等を複数整備し、研究者の研究環境を整え、文部科学省科学研究費補助金、一般企業との外部委託契約の獲得などにより外部資金の獲得を実現しています。

#### (桐生大学の第三者評価)

公益財団法人 日本高等教育評価機構 による大学機関別認証評価 (第三者評価) が次年度 (令和 3 年度) に予定されている。前回は、平成 26 年度に「大学機関別認証評価」を受け、平成 27 年 3 月 10 日付で同機構が定める大学評価基準を満たしていると認定されている。

本年度 (令和 2 年度) の大学運営が審査対象となるため、自己点検委員会と大学認証評価委員会が協同して準備を進めている。

#### (短期大学部の資格取得)

短期大学部では多彩な資格取得を実現しています。生活科学科では栄養士をはじめ、栄養教諭二種、中学校教諭二種 (家庭科) といった教職免許、医療管理秘書士、医事管理士、医療情報事務士、調剤秘書士、食生活アドバイザー、ピアヘルパー、フードスペシャリスト、アスリートフードマイスターといった数多くの認定資格を取得します。また、毎年各資格協会から優秀学生には会長賞が授与されています。本年度より、専門実践教育訓練給付金制度が認可されました。

アート・デザイン学科では、教職として中学校教諭二種 (美術)、国家資格の商品装飾展示技能検定、カラーコーディネーター検定、Photoshop クリエーター能力認定試験、Illustrator クリエーター能力認定試験、Web クリエーター能力認定試験、ファッション販売能力検定、ファッションビジネス能力検定、インテリアコーディネーター、インテリア設計士、商業施設士 (補) など数多くの資格取得を目指

すことができます。また教員による対策講座も実施されており、サポート体制も充実しています。

### (入学前教育の実施)

推薦入学試験・AO入学試験合格者は、12月にガイダンスを実施し、自宅学習教材を提示と課題発見テストを実施。自宅での学習後、東進ハイスクールに課題を提出する。3月にスクーリングを学内で実施することで、基礎学力の確認・補習だけでなく、入学までの学習意欲の維持・向上を支援するために実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。

### (進路状況)

平成31年・令和元年度 就職状況					令和2年5月1日現在				
	看護学科		栄養学科		生活科学科		アート・デザイン学科		別科
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	女
就職希望者数	16	62	4	45	4	33	2	35	17
内定数	16	61	3	45	4	33	2	28	17
内定率	98.7%		98.0%		100.0%		81.1%		100.0%

## 平成31年・令和元年度 医療保健学部進路状況 (カッコ内は複数名就職の人数)

### 看護学科

【病院】足利赤十字病院(3)、伊勢崎佐波医師会病院、伊勢崎市民病院(2)、イムス三芳総合病院、上尾中央総合病院(2)、湘南鎌倉総合病院、八潮中央総合病院(2)、河渡病院、日高病院、東邦病院(4)、大森病院、がん研究所有明病院(2)、行田総合病院(2)、桐生厚生総合病院(6)、群馬県立病院、群馬大学医学部附属病院(3)、群馬中央病院、埼玉石心会病院、さいたま市立病院、彩の国大宮メディカルセンター、佐野厚生総合病院(3)、自治医科大学附属さいたま医療センター(2)、渋川医療センター(2)、順天堂大学医学部附属順天堂医院、湘南鎌倉総合病院、立川相互病院、地域医療機能推進機構群馬中央病院(2)、鶴谷病院(7)、栃木医療センター、獨協医科大学埼玉医療センター、利根中央病院、虎の門病院、長野市民病院、日本医科大学病院、原町赤十字病院、初台リハビリテーション病院、羽生総合病院(4)、東埼玉病院、平鹿総合病院、本庄記念病院、前橋協立病院(2)、美原記念病院、横手興生病院、高崎総合医療センター

【進学】桐生大学別科(助産)、

【一般企業】ドリームフットサルパーク(フットサルスクール・通訳)

【養護教諭】中之条町立中之条中学校

### 栄養学科

【給食受託会社】日清医療食品株式会社北関東支店(13)、(株)LEOC(6)、(株)グリーンハウス(4)、エームサービス(株)(3)、(有)コスモス(1)

【病院】 渋川医療センター、美原病院、藤が丘病院

【保育園】 三幸学園 ポケットランド

【高齢者施設】 (社) 愛誠会 (むかわ町)

【公務員等】 吾妻教育事務所 (地方公務員臨時)

【ドラッグストア】 クスリのアオキ、マツモトキヨシ、カワチ薬品、クスリのマルエ

【食品関係】 ヨコオデイリーフーズ、株式会社 はなまる、サプリパーク、火の魂カンパニー、セブン・イレブン

【その他】 エスティローダー、ミス・パリ、(株) 村上製作所、(株) アーバン(メガネハット)、社会福祉法人 共愛会

## 平成 31 年・令和元年度 別科助産専攻進路状況

宮城厚生協会坂総合病院、大崎市民病院、北里大学メディカルセンター、群馬大学医学部附属病院、群馬中央病院(2)、東京北医療センター、公立藤岡総合病院、佐野厚生総合病院、立川病院、東京医科歯科大学附属病院、東京労災病院、利根中央病院、日本医科大学附属病院、足利赤十字病院、フクイ産婦人科クリニック、康心会汐見台病院

## 平成 31 年・令和元年度 短期大学部進路状況

### 生活科学科

【栄養士】 イースターヴィレッジ、医療法人原会、桐生給食センター (2)、グループホーム芳賀のうさぎ、毛里田睦会、社会福祉法人唐池学園、東洋食品(株) (3)、利根保健生活協同組合、日清医療食品(株)北関東支店 (4)、日清医療食品(株)中部支店、都食品(株)、IMS やぶずかロイヤルケアセンター、(株)群馬県食肉卸売市場、(株)ニッコクトラスト、(株)エム・ティー・フード (3)、(株)カワチ薬品、(株)クリハラ、(株)虎昭産業 (2)、(株)ミールケア (2)、(株)エマツ・リタイメント・コミュニティ、つくしんぼ保育園

【編入学】 桐生大学医療保健学部栄養学科 (3)

【医療事務】 森村デンタルクリニック、美原記念病院、医療法人須賀内科医院、前橋市医師会おかむらクリニック、医療法人慶仁会城山病院

### アート・デザイン学科

【一般企業】 gram kamakura、アクロスホーム(株)、(株)アルファー企画、(株)ウベハウス東日本、(株)エイジェック、(株)小川屋、(株)コスモ、(株)スタジオマックス、(株)長建産業、(株)ハピネス・アンド・デイ、(株)ヒトツナギ・デザイン、(株)ファイブシーズン、(株)田村写真館、桑沢デザイン研究所、佐川急便(株)、上越印刷工業(株)、信光工業(株)、津具屋製菓(有)、ハーバーハウス(株)、馬場音一商店(株)、ピーシーアシスト(株)、マルキンアド(株)、(株)佐藤塗装

【進学】 東京造形大学 (3)、京都美術工芸大学、横浜美術大学、北海道教育大学、群馬県立女子大学、共立女子大学、桐生大学短期大学部研究生 (3)

(学生の課外活動)

ーサークルー

バレーボール(男子・女子)、バスケットボール(男子・女子)、フットサル(男子・女子)、バドミントン(男子・女子)、軟式野球サークル、テニスサークル、卓球サークル、イラストサークル、軽音サークル、仮装サークル、ボランティアサークル、食育研究サークル、ピアサークル、カフェ研究サークル、

ー群馬県私立大学スポーツ大会結果ー

女子バスケットボール	優勝
女子硬式テニス	第3位

(地域連携活動)

【群馬県】

ぐんま地域・大学連携協議会

地域と大学等との一層の連携強化や大学等の相互の協働により知的資源等を結集していくことを目的として平成21年3月に設置されました。

【みどり市】(平成20年4月8日 連携協力に関する包括協定調印)

- 1.大学・JA・みどり市による連携
- 2.こども造形教室
- 3.大学施設の活用
- 4.みどり市男女共同参画プランの進行管理の審議
- 5.防災等に関する連携
- 6.みどり市環境基本計画の進行管理の審議
- 7.みどり市健康講座の開催
- 8.インターンシップ
- 9.みどり市ブランド創出プロジェクト関連への協力
- 10.教育実習
- 11.みどり市介護保険事業推進懇談会
- 12.地域・母子保健について(学生への講義)
- 13.みどり市教育に関する事務の点検及び評価
- 14.みどり市子ども・子育て会議
- 15.みどり市健康づくり推進協議会
- 16.聴講生・科目等履修生制度を活用した生涯学習の推進
- 17.体育科・学校行事における表現(ダンス)指導
- 18.みどり市認知症初期集中支援チーム検討委員会
- 19.「スクール・インターンシップによる」学校支援事業
- 20.第3次みどり市男女共同参画プラン表紙デザイン募集事業

- 21.「第3期みどり市地域福祉計画・地域福祉活動計画」策定事業
- 22.桐生大学・桐生大学短期大学部の教育への取組に関するみどり市による点検及び評価
- 23.参議院議員通常選挙及び群馬県知事選挙連携事業（※R1 新規）
- 24.学生に対する消費生活啓発事業（※R1 新規）
- 25.みどモスを活用した広報事業（※R1 新規）

#### 【桐生市】

- 1.まちづくり討論会
- 2.景観審議会
- 3.地域密着型サービス運営委員会
- 4.認知症初期集中支援チーム検討委員会
- 5.高齢者施設推進協議会
- 6.地域包括支援センター運営協議会
- 7.男女共同参画推進協議会
- 8.桐生地域災害医療対策会議
- 9.桐生地域メディカルコントロール協議会
- 10.桐生糸や通りいらっしやいませ
- 11.2019年度桐生市文化祭ポスターデザイン募集
- 12.その他

#### 【北海道むかわ町】（平成30年2月8日 相互協力協定調印）

- 1.恐竜をはじめとする古生物の産業振興に関すること
- 2.芸術分野技術の普及啓発に関すること
- 3.地域振興に関すること
- 4.学校教育・生涯学習の振興に関すること
- 5.その他、相互の発展に寄与する事項

平成31年度（令和元年度）は3年計画の2年目で、9月に学生9名と1名の教員がむかわ町を訪問、アンケート調査をするなどのフィールドワークを実施。また、学長と学科長も現地で合流し、岡安前学長が現地で講演を行った。令和2年度も9月の訪問を予定している。

#### （病院・企業等提携活動）

看護学科：防災訓練への参加協力  
桐生厚生総合病院  
伊勢崎市民病院  
アート・デザイン学科

あざみ農園  
(株) 矢野園 近江屋喜平  
非営利活動法人エセ先日本語ボランティア協会  
太田日本語教室あゆみの会三幸

(国際交流)

国際交流委員会では、桐生大学・桐生短期大学の国際化に向けて、海外の高等教育機関等との提携模索において重要な、確実な校正に基づく英文ホームページの作成および公開を行った。

(施設・設備等の充実)

本年度の大きな案件として、冷媒ガス R22 の 2020 年製造中止に伴い、1 号館共有教室の空調機入れ替え工事を行った。また、10 号館の給水装置の 2 機あるポンプのうち、1 機が機能していなかったため交換工事を行った。毎年継続して行っている学内照明の LED 化について、本年度は図書館（ほぼ LED 化済）と平成記念ホールの一部について実施した。

環境省より、高濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) 含有製品の廃棄について期限付きで処理を行うよう指導があり、本学で保管されていた高濃度 PCB 含有コンデンサを国の手順に従い廃棄した。

### (3) 高等学校

#### ①主な教育・研究の概要

##### 1. 卒業の認定に関する方針

履修規程に各科・コースによって、修得単位数及び履修単位数が定められており、単位認定及び授業日数等の条件を満たした場合、卒業を認定します。単位については、定期試験及び作品提出・実技試験等の成績点と提出物・学習態度・出席等々の平常点を考慮して認定します。

##### 2. 教育課程の編成および実施に関する方針

普通科と調理科があり、普通科の中に1年時よりクラス編成する特別進学コース・製菓衛生師コース・進学スポーツコース・文化教養コースと2年時よりクラス編成する進学コース・情報ビジネスコース・ものづくりコース・デザイン美術コース・ファッションコース・福祉コース・こどもコースの12の科・コースがあります。資格の取得や実践力を身に付けるため、それぞれ独自の教育課程を編成しています。

##### 3. 入学者の受入れに関する方針

推薦入試・特待入試・一般入試の3回の入学試験を実施しています。また、出願や手続きを簡素化するため、インターネットによる出願や手続きのシステムを利用しています。なお、可否については学科試験・面接・調査書などを総合的に判断して決定します。

#### ②事業計画の進捗・達成状況

##### (入試対策)

オープンスクール及びプレ面接会の継続的な実施、遠隔地説明会及び受験対策セミナーの宣伝強化と継続的な実施、就学支援金の周知、特別奨学生制度及び優遇措置制度を充実させるとともに、新しくインターネット出願システムを導入しました。中学3年生人口が減少する中、前年度同様の人数を確保できました。

##### ●令和元年度（平成30年度生徒募集分）

中学3年人口 18,264名 入学者 540名 2.96%

##### ●令和2年度（令和元年度生徒募集）

中学3年人口 17,606名 入学者 538名 3.06%

これは、本校の多種多様のコース編成の周知が徹底されてきたのが要因に思われます。また、進学スポーツコースの入学者が137名と大幅に増加し、調理科が2年連続、定員を充足したことが好材料となっています。また、単願手続者が373名となり、本校を第1希望に考える生徒が多くなってきたという結果が出ています。

##### (進路指導)

進学（大学・短大・専門学校）が約7割、就職が約3割の状況です。特別進学コースにおける個別担当者の徹底した指導による国公立大学の合格者の維持、指定校推

薦・AO入試を利用した私立大学の合格者の輩出を目指しています。短期大学の進学者、特に桐生大学短期大学部への内部進学者（25名）が増加しました。

- 平成30年度 国公立大学：8名、私立大学：102名、短期大学：14名（4%）  
専門学校等：100名（27%）、就職：132名（36%）
- 令和元年度 国公立大学：10名、私立大学：105名、短期大学：39名（10%）  
専門学校等：118名（29%）、就職：119名（26%）

#### （資格取得）

各種検定試験については、徐々により上位の資格（最終1級）を目指す生徒が多くなってきました。特に英語検定・被服検定・保育検定等において顕著に見られます。また、製菓衛生師コースの必須である製菓衛生師免許の合格率は95%でした。

#### （部活動）

ラグビー部が全国高等学校ラグビーフットボール大会に2年連続出場しました。また、野球部は群馬県秋季大会で優勝し、関東大会でベスト4に入り、選抜の切符を手にいれましたが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

#### (4) 中学校

##### ①主な教育・研究の概要

###### 1. 卒業の認定に関する方針

中学校は義務教育なので、すべての生徒が卒業認定されます。それまでに、『知（自ら知り）、考（自ら考え）、行（自ら行い）、確（自ら確かめる）』を行動指針とし、『こころの教育』をもとに、探究心、自立心、自主性、創造性の育成を目的とした実践的な教育をします。

###### 2. 教育課程の編成および実施に関する方針

50分授業を基本とします。技術家庭・美術は2時間続きの授業とします。各教科の関連性を重視し、年間計画に合わせたカリキュラム編成をしています。朝の15分間の自学自習、希望制の講座授業、指名制の補習授業をはじめ、特別進学コースはプラスαの授業、火曜日・木曜日に希望制の講座授業、進学スポーツコースは金曜日の午後に部活動を取り入れるなど、カリキュラムマネジメントの工夫を行っています。

###### 3. 入学者の受入れに関する方針

特別進学コースは、国公立大学・早慶など難関大学合格を目指す者、進学スポーツコースは運動部（サッカー）での活躍とともに国公立大学・有名私立大学合格を目指す者を、それぞれ受け入れの指針としています。桐生第一高校と併設型の中高一貫校で高校への内部進学が原則です。ただ、状況に応じて、中学卒業時の外部の高校への進学も認めています。

##### ②事業計画の進捗・達成状況

###### (入試対策)

体験型学習・グローバル教育・ICT教育など本校独自の21世紀型教育の推進、特別奨学生制度や適性検査入試の導入などの入試改革により、入学者数は増加傾向にあります。

	特別進学コース	進学スポーツコース	合計
平成31年度	10名	7名	17名
令和元年度	10名	15名	25名
令和2年度	16名	16名	32名

###### (進路指導)

高校の各コースへの内部進学を奨励しています。また、外部進学をする者に対するサポートも行っています。

###### 【令和元年度実績】

- 内部進学者 12名      特別進学コース：11名    進学スポーツコース 1名
- 外部進学者 17名

(資格取得)【令和元年度実績】

英語検定を重点的に受検しています。準2級合格を目指して指導しています。

●英検準2級：5名　英検3級：13名

(部活動)【令和元年度実績】

●サッカー部：群馬県総合体育大会　サッカー大会　優勝　関東大会出場

●陸上部：群馬県100km 駅伝大会　1区　桐生市代表　木島みな弥

桐生市堀マラソン大会　女子3kmの部　優勝　木島みな弥

●箏部：中高一貫校として中高生がともに在籍する部活動でプロの指導を受けています。

## (5) 幼稚園

### ①主な教育・研究の概要

#### 1. 卒園の認定に関する方針

本園は教育基本法、学校教育法、私立学校法、児童福祉法、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法に則り幼児の自然的発育を助成し、適当な環境を与えてその心身の健全な発達と善良な性情とを涵養することを目的とし、満2歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児に必要な教育・保育を総合的に提供して、本園で1年以上在園して所定の保育課程を修了したと認めたものには修了証書を授与する。

#### 2. 教育課程の編成および実施に関する方針

本園の教育課程は幼稚園教育要領に基き、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5つの領域等について編成する。

教育課程の編成に当たっては、次の事項に留意するものとする。

- (1) 教育目標を明確にし、その基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努める。
- (2) 各領域のねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間や幼児の生活経験の過程などを考慮して各ねらいと内容を組織するものとする。
- (3) 幼児の生活は、入園当初の時期から様々な過程を経ながら広げられていくものであることを考慮し、活動内容がそれぞれの時期にふさわしく展開されるようにする。
- (4) 家庭との連携を密にし、幼児が安心して幼稚園生活を過ごすことができるよう、生活のリズムや安全面に十分配慮する。
- (5) 幼稚園生活が幼児にとって安全なものとなるよう、園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行う。
- (6) 幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに考慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする。
- (7) 小学校教育が円滑に行われるよう、小学校と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努める。
- (8) 教育課程を中心に、教育時間の終了後等に行う教育活動の計画、学校保健計画、学校安全計画などを関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成する。

#### 3. 入園者の受入れに関する方針

本園の入園に関しては、教育標準時間認定を希望する園児について、入園の時期は毎学年初めとし入園希望者の中から選考し、入園を許可する。ただし、欠員がある場合は随時入園を許可することができる。出願手続きは所定の入園願書に入園手数料を添えて提出しなければならない。

教育標準時間認定を希望する園児について、入園希望者が利用定員を上回る場合は、本園の教育理念に基づく選考を行う。

保育時間の認定を受けた園児の利用については、市町村が行う利用の調整及び要請に対し、運営基準条例第7条によりできる限り協力する。

本園は、運営基準条例第5条に基づき、入園にあたり必要な事項を記載した書面により、当該保護者とその内容を確認の上、入園にかかる契約を結ぶものとする。

## ②事業計画の進捗・達成状況

### (子ども・子育て支援新制度移行の成果)

本園は、平成27年4月より子ども・子育て支援新制度に基づく認定こども園に移行し、平成27年度では65名であった総園児数が、平成28年度では79名に、平成29年度では93名に、また平成30年度には102名と順調に増加して参りましたが、令和元年度は総園児数が85名まで減少し新制度移行の効果が薄れてきている印象があります。これは、幼児数の自然減少による少子化のためと、加えて他園の多くが新制度へ移行したことによる競争激化による要因が重なったためと考えられますが、新制度においてはより以上に規模の適正化と園の特色化を進めることにより、収入の拡大と収支の改善が図られ、より安定した経営とより良い教育・保育の提供が出来るものと考えております。

### (親子の集いの広場の実施)

本園は、子育て支援事業の一環として「親子の集いの広場」を実施しております。令和元年度には木曜日を中心として18回実施し、延べ169組の参加者がありました。施設の見学や子育て相談をはじめ、悩みを同じくする保護者相互の交流が図られることにより、より多くの情報や必要な援助を提供することが出来ました。

### (特別教育授業の実施)

本園では通常の保育の他に、特別な専門講師による正課内特別教育授業を実施しております。「英会話」「お能」「なぎなた」「サッカー」「書道」など、日本の伝統・文化を重んじることと共に国際性を高める個性豊かな内容で、園児たちはこれらの時間をとても楽しみにしております。

また、専門講師による「英会話」は正課外でも行われ、毎日多くの園児たちが喜んで参加しております。

### (食育と環境教育の実施)

本園では、毎日の給食を通じて園児の健やかな成長と健康増進に寄与すると共に、園児の食への関心を高められるよう努めております。それは単に食事を提供するというだけでなく、「食と健康や食の安全・安心について」「食事における人間関係の大切さ」「食事と食文化の関係やマナー」「いのちの大切さと食との関係」、また、「食事における料理の大切さと楽しさ」など、食の様々な機会を通じて食への関心が高められるよう心掛けております。

また、本園では食への関心だけでなく、園児の身の回り（環境）への関心も高められるよう努めております。そのため、環境の国際規格である ISO14001 認証を受け、毎月その実践項目を実施・確認することにより、積極的に環境教育を進めております。

#### （母の会の活動状況）

本園は常に母の会（保護者会）と連携を取りながら運営を進めております。母の会主催の交通安全教室は令和元年度中に3回行われ、園児たちの安全・安心の確保にとっても役立っております。また、母の会の各メンバーはとても仲が良く、フェリーチェクラブという独自の文化会活動を毎年行っており（令和元年度は3回）、互いに教養を高め合うと共に交流を深めております。

#### （施設・設備等の充実）

##### ●空調設備工事

本園では、夏場の保育・行事における猛暑対策・熱中症対策として各教室にエアコン設備を設置してあるところでありましたが、学年にまたがる保育や全体行事、また親子集いの広場や母の会のフェリーチェクラブなど、外部の人々を集める行事になると遊戯室を使用することが非常に多くあります。ただ、遊戯室にはエアコン設備がなく猛暑対策をするにはなほだ不備な状況が続いておりました。そこで、遊戯室にもエアコン設備を設置することにより保育・行事における猛暑対策・熱中症対策を図ると共に、来園した外部の方々にも夏場の快適性を体感してもらい、公立幼稚園への優位性を保ち、延いては募集活動の成果へと繋げたいと考えました。

そして、予定通りにエアコン設備の設置を完了し、その結果夏場の猛暑や熱中症対策への懸念が解消され、親子集いの広場や母の会のフェリーチェクラブなど外部の人々を集めた行事、また、お誕生会やお泊り保育、始業式や終業式など本園の園児を対象とした行事など、遊戯室を利用した行事が安心して行えるようになり、遊戯室の利用頻度が多くなりました。特に親子集いの広場においては、エアコンがとても快適で小さいお子さんも安心して遊ばせることができると、お母さま方に大変人気で滞在時間も長くなり、自然とお母さま方のコミュニケーションの場が広がり、今後の募集活動においても好影響を及ぼすものと期待されております。

### 3. 財務の概要

#### (1) 決算の概要

##### ① 貸借対照表関係

##### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は年度末における財政状態を明らかにするため作成する計算書類であり、財政状態の健全性および必要資産の保有状況についての情報を提供するものです。

令和元年度末の総資産は119億3,865万円で、前年度末に比べ2億3,961万円増加しました。負債は7億5,224万円で、前年度に比べ4,447万円増加しました。

また、基本金と収支差額を合わせた純資産の額は111億8,641万円で、前年度に比べ1億9,514万円増加しました。

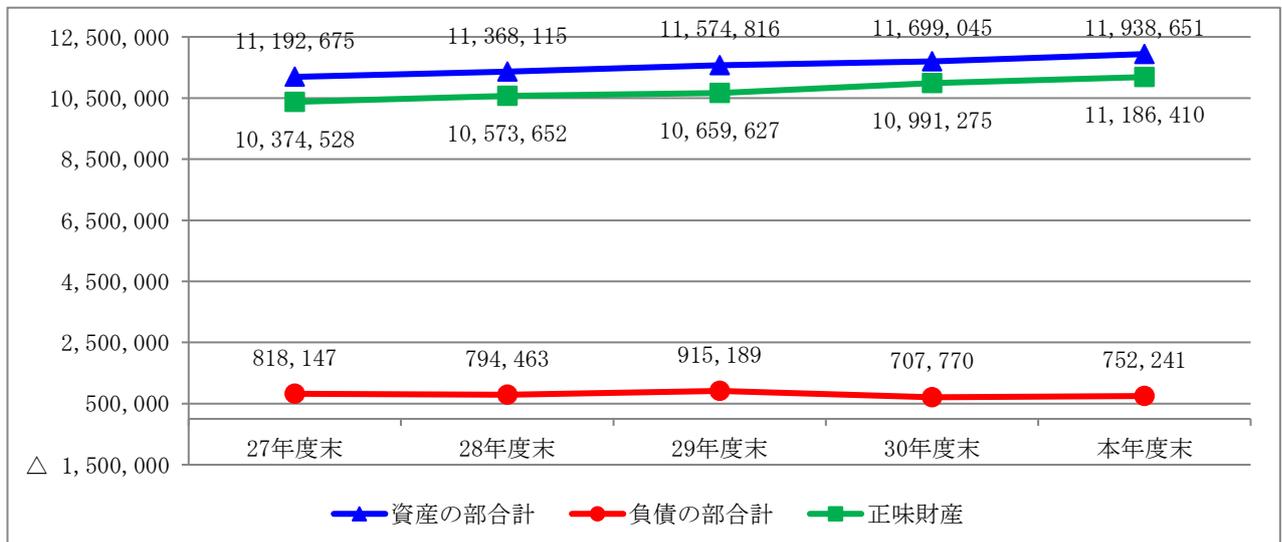
(単位：千円)

	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	本年度末
固定資産	8,410,602	8,447,474	8,063,118	8,180,866	7,988,816
流動資産	2,782,073	2,920,641	3,511,698	3,518,179	3,949,836
資産の部合計	11,192,675	11,368,115	11,574,816	11,699,045	11,938,651
固定負債	152,785	160,821	118,473	26,446	66,467
流動負債	665,362	633,642	796,716	681,324	685,774
負債の部合計	818,147	794,463	915,189	707,770	752,241
基本金	12,847,149	12,887,260	13,168,700	13,578,380	13,585,314
翌年度繰越収支差額	△2,472,621	△2,313,608	△2,509,073	△2,587,106	△2,398,904
負債及び純資産の部合計	11,192,675	11,368,115	11,574,816	11,699,045	11,938,651

注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

##### 資産、負債、正味財産の推移

(単位：千円)



イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	27年度	28年度	29年度	30年度	本年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	75.1%	74.3%	69.7%	69.9%	66.9%
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	61.6%	59.4%	62.0%	59.3%	58.6%
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	9.9%	10.3%	4.2%	4.1%	2.0%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	24.9%	25.7%	30.3%	30.1%	33.1%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	1.4%	1.4%	1.0%	0.2%	0.6%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.9%	5.6%	6.9%	5.8%	5.7%
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	27.0%	28.5%	26.1%	28.4%	29.2%
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.47年	1.57年	1.40年	1.53年	1.48年
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	92.7%	93.0%	92.1%	94.0%	93.7%
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△22.1%	△20.4%	△21.7%	△22.1%	△20.1%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	81.1%	79.9%	75.6%	74.4%	71.4%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	79.9%	78.7%	74.8%	74.3%	71.0%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	418.1%	460.9%	440.8%	516.4%	576.0%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.3%	7.0%	7.9%	6.0%	6.3%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	7.9%	7.5%	8.6%	6.4%	6.7%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1,261.9%	1,219.6%	1,492.9%	1,017.4%	1,148.7%
退職給与引特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0%	100.0%	100.0%	--	--
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.6%	99.3%	99.3%	99.7%	99.3%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	54.7%	56.1%	54.8%	57.1%	57.7%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	65.4%	66.6%	63.0%	62.5%	65.6%

- ・ 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券（固定・流動）
- ・ 外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務
- ・ 要積立金＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

## ② 資金収支計算書関係

### ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度における諸活動に対応する収入および支出のすべての内容を明らかにし、また現金預金の1年間の動きを表すものです。

令和元年度の収入の部ですが、学生生徒等納付金収入は18億2,798万円となり前年度に比べ4,706万円増加しました。手数料収入は3,983万円で、前年度より359万円減少しました。寄付金収入は1億3,344万円で前年度に比べ3,517万円増加しました。補助金収入は7億2,922万円となりました。主な内訳は、国庫補助金収入として日本私立学校振興事業団から大学および短期大学の経常費の補助が1億2,775万円、高等学校および中学校の県補助金収入として群馬県から経常費の補助金が5億1,675万円、市区町村からの施設型給付費として幼稚園で7,733万円となっております。その他、資産売却収入1億5,000万円、付随事業・収益事業収入1,841万円、受取利息・配当金収入193万円、雑収入1億4,832万円、前受金収入3億3,723万円となりました。

令和元年度の前年度繰越支払資金を除いた収入は33億5,776万円で、前年度繰越支払資金を含めると67億8,619万円となり、前年度に比べ2億7,769万円増加しました。

一方資金支出の部では、人件費支出17億2,303万円で前年度より1億6,656万円増加しました。教育研究経費支出は4億5,316万円で前年度に比べ1,634万円増加しました。管理経費は2億1,508万円で前年度に比べ1,401万円増加しました。施設関係支出は2億1,982万円となっており主な内訳は高等学校の寮建設費用となっております。また、設備関係支出は1億3,169万円となっており主な内訳は機器の更新費用となっております。

これらの収入、支出により翌年度繰越支払資金は38億7,374万円となりました。

(単位：千円)

収入の部	27年度	28年度	29年度	30年度	本年度
学生生徒等納付金収入	1,800,167	1,758,013	1,794,409	1,780,914	1,827,979
手数料収入	39,341	38,600	41,178	43,411	39,825
寄付金収入	190,258	141,543	168,664	98,264	133,439
補助金収入	662,057	645,541	657,402	675,952	729,219
資産売却収入	690	0	149	0	150,000
付随事業・収益事業収入	5,824	11,640	15,806	20,617	18,408
受取利息・配当金収入	3,991	1,811	214	355	1,934
雑収入	100,245	85,598	28,153	209,211	148,316
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	216,368	235,106	231,417	336,973	337,232
その他の収入	1,003,343	938,465	1,527,880	193,895	369,383
資金収入調整勘定	△ 215,988	△ 268,499	△ 279,219	△ 305,854	△ 397,972
前年度繰越支払資金	2,077,875	2,730,378	2,867,255	3,454,771	3,428,433
収入の部合計	5,884,170	6,318,196	7,053,307	6,508,508	6,786,195

支出の部	26年度	27年度	28年度	29年度	本年度
人件費支出	1,530,881	1,599,640	1,532,291	1,556,470	1,723,031
教育研究経費支出	379,351	379,246	408,896	436,816	453,155
管理経費支出	260,068	239,326	430,013	201,077	215,083
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	15,986	33,570	685,020	33,452	219,816
設備関係支出	63,294	116,801	28,046	30,806	131,694
資産運用支出	317,123	513,263	95,965	435,223	150,001
その他の支出	743,069	790,267	907,673	529,845	215,800
資金支出調整勘定	△ 155,980	△ 221,172	△ 489,366	△ 143,615	△ 196,122
翌年度繰越支払資金	2,730,378	2,867,255	3,454,771	3,428,433	3,873,737
支出の部合計	5,884,170	6,318,196	7,053,307	6,508,508	6,786,195

注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

#### イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動ごと（教育活動、施設整備等活動、その他の活動）の資金の流れを明らかにすることを目的とした計算書類です。企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当します。

(単位：千円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	本年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,763,858	2,647,635	2,662,076	2,668,686	2,869,405
教育活動資金支出計	2,170,300	2,175,838	2,163,157	2,194,347	2,391,269
差引	593,557	471,797	498,919	474,339	478,136
調整勘定等	131,845	83,807	312,327	△ 267,840	48,640
教育活動資金収支差額	725,402	555,604	811,246	206,499	526,777
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	218,120	34,807	554,071	37,350	212,425
施設整備等活動資金支出計	179,280	250,371	713,066	64,258	351,510
差引	38,840	△ 215,564	△ 158,995	△ 26,908	△ 139,085
調整勘定等	0	0	0	0	0
施設設備等活動資金収支差額	38,840	△ 215,564	△ 158,995	△ 26,908	△ 139,085
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	764,242	340,041	652,252	179,591	387,692

その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	761,656	889,142	966,984	274,301	266,741
	その他の活動資金支出計	873,718	1,092,306	1,031,720	480,230	209,128
	差引	△ 112,062	△ 203,164	△ 64,735	△ 205,929	57,613
	調整勘定等	324	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 111,739	△ 203,164	△ 64,735	△ 205,929	57,613
	支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	652,503	136,877	587,516	△ 26,338	445,304
	前年度繰越支払資金	2,077,875	2,730,378	2,867,255	3,454,771	3,428,433
	翌年度繰越支払資金	2,730,378	2,867,255	3,454,771	3,428,433	3,873,737

注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

### ③ 事業活動収支計算書関係

#### ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、当該会計年度の教育活動、教育外活動、およびこれら以外の特別活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入前の当年度収支差額と基本金組入れ後の当年度収支差額を表示し、年度末の財政状況を表す計算書です。

令和元年度の決算は、事業活動収入計29億654万円、事業活動支出計27億1,140万円、基本金組入額999万円となり、当年度収支差額は1億8,514万円の収入超過となりました。

また、経常収支差額は1億7,807万円の収入超過、そのうち教育活動収支差額は1億6,303万円の収入超過、教育活動外収支差額は1,504万円の収入超過となっています。臨時的な収支である特別収支差額は1,707万円の収入超過となっております。

(単位：千円)

		科目	27年度	28年度	29年度	30年度	本年度
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,800,167	1,758,013	1,794,409	1,780,914	1,827,979
		手数料	39,341	38,600	41,178	43,411	39,825
		寄付金	157,858	126,324	137,459	61,332	121,014
		経常費等補助金	662,057	635,494	657,402	675,952	729,219
		付随事業収入	5,720	3,787	6,224	9,661	5,298
		雑収入	100,245	85,598	28,823	99,619	146,071
		教育活動収入計	2,765,388	2,647,815	2,665,495	2,670,888	2,869,405
		科目	27年度	28年度	29年度	30年度	本年度
教育活動支出の部	事業活動支出の部	人件費	1,554,745	1,566,784	1,509,400	1,556,470	1,723,031
		教育研究経費	614,262	605,533	635,724	682,397	702,137
		管理経費	313,158	253,140	279,195	260,756	273,840
		徴収不能額等	10,400	2,814	3,202	4,499	7,371
		教育活動支出計	2,492,566	2,428,270	2,427,521	2,504,122	2,706,379
		教育活動収支差額	272,822	219,545	237,974	166,767	163,027

教育活動外収入	事業収入の活動部	科目	27年度	28年度	29年度	30年度	本年度
		受取利息・配当金	3,991	1,811	214	355	1,934
		その他の教育活動外収入	104	7,853	9,582	10,956	13,110
	教育活動外収入計	4,095	9,664	9,795	11,311	15,043	
教育活動外支出	事業支出の活動部	科目	27年度	28年度	29年度	30年度	本年度
		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額			4,095	9,664	9,795	11,311	15,043
経常収支差額			276,917	229,209	247,770	178,077	178,070
特別収支	事業収入の活動部	科目	27年度	28年度	29年度	30年度	本年度
		資産売却差額	690	0	149	0	0
		その他の特別収入	33,930	25,447	33,167	154,483	22,088
	特別収入計	34,620	25,447	33,316	154,483	22,088	
	事業支出の活動部	科目	27年度	28年度	29年度	30年度	本年度
		資産処分差額	119,644	13,158	11,848	501	3,638
		その他の特別支出	0	42,375	183,263	411	1,384
	特別支出計	119,644	55,533	195,110	912	5,022	
特別収支差額			△85,024	△30,086	△161,795	153,570	17,066
基本金組入前当年度収支差額			191,893	199,124	85,975	331,648	195,136
基本金組入額合計			0	△100,000	△281,440	△414,680	△9,994
当年度収支差額			191,893	99,124	△195,465	△83,033	185,141
前年度繰越収支差額			△3,335,307	△2,472,621	△2,313,608	△2,509,073	△2,587,106
基本金取崩額			670,794	59,889	0	5,000	3,061
翌年度繰越収支差額			△2,472,621	△2,313,608	△2,509,073	△2,587,106	△2,398,904

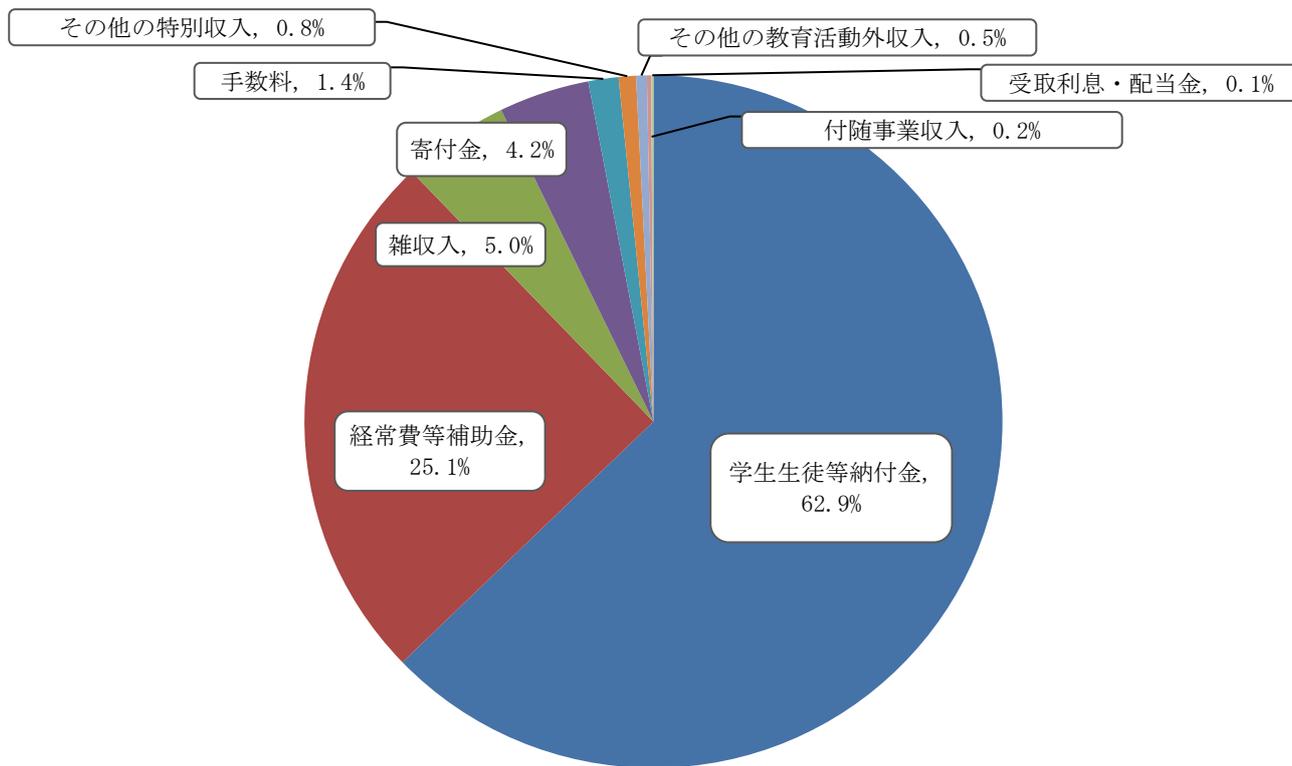
(参考)

事業活動収入計	2,804,103	2,682,927	2,708,607	2,836,682	2,906,537
事業活動支出計	2,612,210	2,483,803	2,622,632	2,505,034	2,711,401

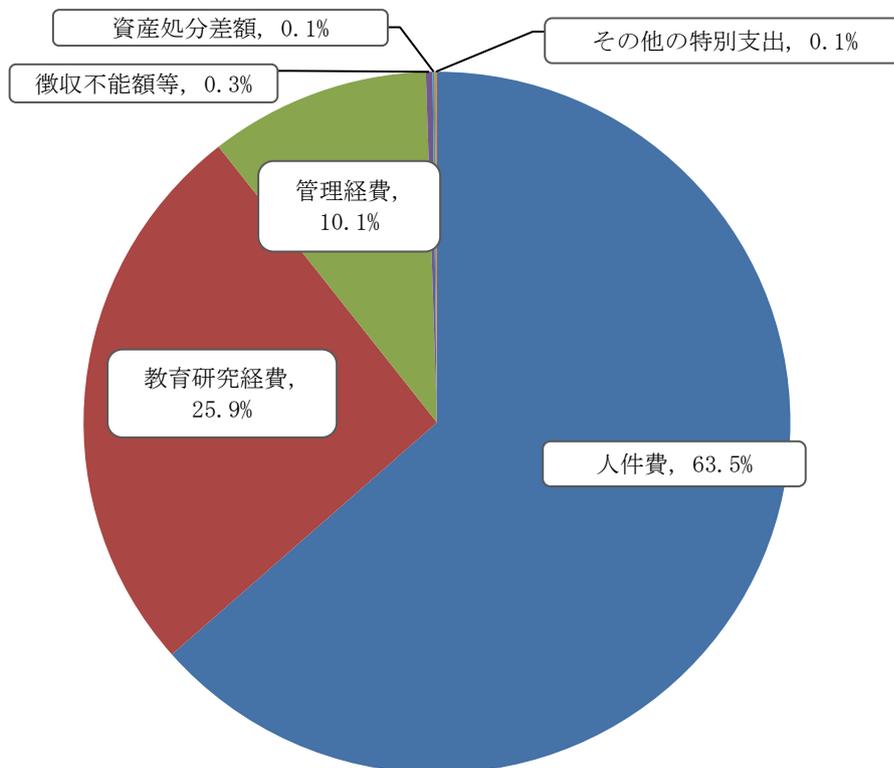
注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

イ) 事業活動収入および支出の構成比率

事業活動収入構成比率



事業活動支出構成比率



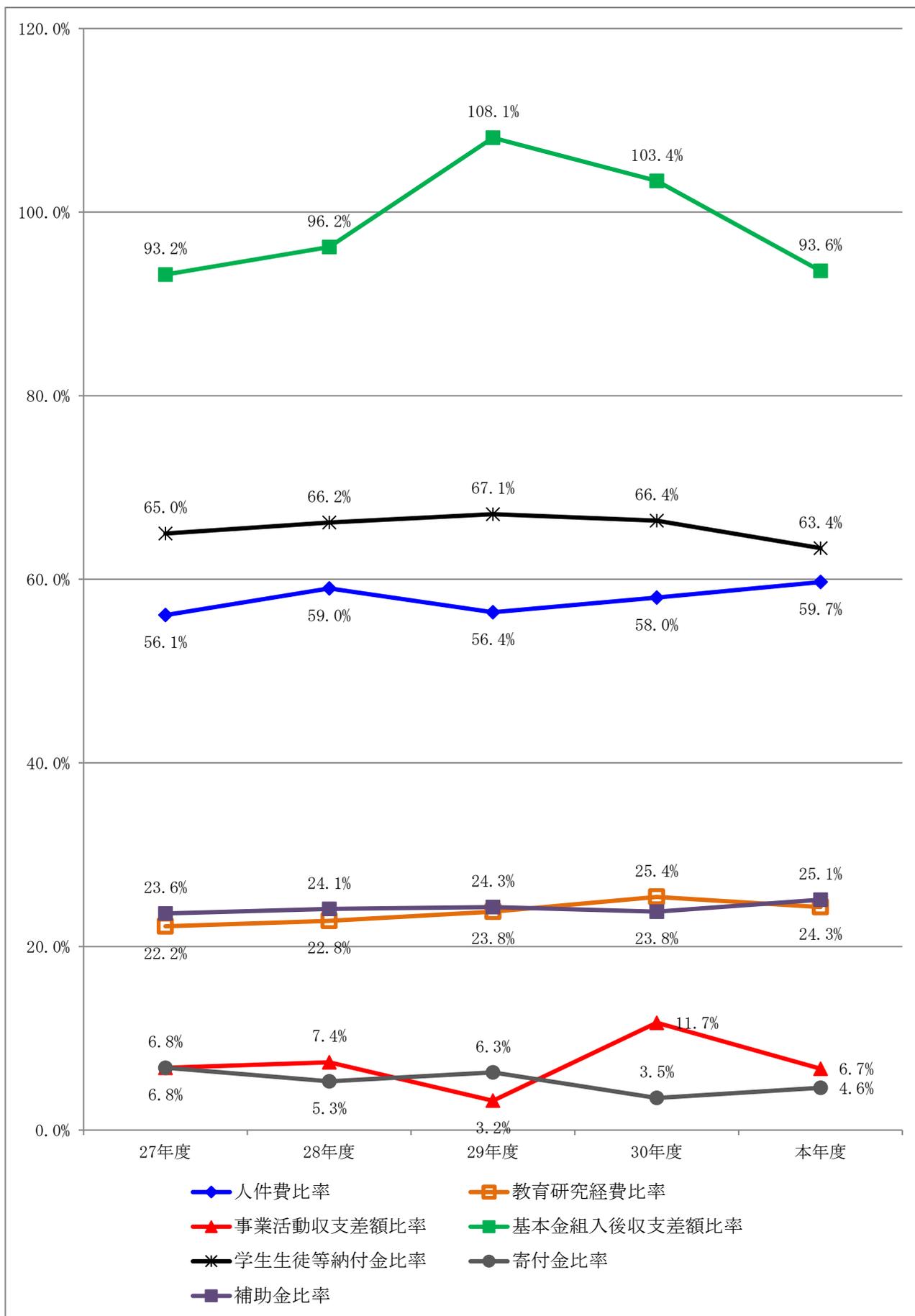
ウ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	27年度	28年度	29年度	30年度	本年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	56.1%	59.0%	56.4%	58.0%	59.7%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	86.4%	89.1%	84.1%	87.4%	94.3%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	22.2%	22.8%	23.8%	25.4%	24.3%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	11.3%	9.5%	10.4%	9.7%	9.5%
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業活動収支差額比	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	6.8%	7.4%	3.2%	11.7%	6.7%
基本金組入後収支差額比	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	93.2%	96.2%	108.1%	103.4%	93.6%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	65.0%	66.2%	67.1%	66.4%	63.4%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	6.8%	5.3%	6.3%	3.5%	4.6%
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	5.7%	4.8%	5.1%	2.3%	4.2%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	23.6%	24.1%	24.3%	23.8%	25.1%
経常補助金比率	$\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入}}$	23.9%	23.9%	24.6%	25.2%	25.3%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	0.0%	3.7%	10.4%	14.6%	0.3%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	11.6%	11.6%	11.7%	12.2%	11.4%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	10.0%	8.6%	9.3%	6.6%	6.2%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	9.9%	8.3%	8.9%	6.2%	5.7%

- ・ 寄付金＝教育活動収支の寄付金＋特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付
- ・ 補助金＝経常費補助金＋施設設備補助金

事業活動収支関係財務比率

(単位：%)



(2) その他

収益事業の状況

平成27年度より電気業を行っており、その状況は次のとおりです。

ア) 貸借対照表

(単位：千円)

	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	本年度末
流動資産	17,609	44,155	62,598	79,614	94,481
固定資産	344,579	325,781	309,201	294,577	281,679
資産合計	362,188	369,936	371,799	374,191	376,160
流動負債	140	7,888	9,751	12,143	14,112
固定負債	0	0	0	0	0
負債合計	140	7,888	9,751	12,143	14,112
純資産合計	362,048	362,048	362,048	362,048	362,048
負債・純資産合計	362,188	369,936	371,799	374,191	376,160

イ) 損益計算書

(単位：千円)

	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	本年度末
営業収益	19,077	30,876	30,228	30,684	31,307
営業費用	19,112	23,141	20,760	19,729	18,198
営業外収益	140	118	114	1	1
営業外費用	0	0	0	0	0
経常利益	104	7,853	9,582	10,956	13,110

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人を取り巻く経営環境は少子化の影響により大変厳しいものとなっており、このような環境の中で永続的に発展するためには経営実態を厳正に分析・検討を行い経営基盤の安定化を図ることが不可欠であります。

収支のバランスを測定する「基本金組入前収支差額」ですが継続的にプラスの数字を維持しており、安定した経営が行えております。今後も教育機関として質の高い教育の実施や学校環境の充実および快適化を推進するため、安定した収入の確保や経費の削減、見直しを図るとともに中期経営計画の進捗チェックや環境変化に対応した見直しサイクルを構築していく方針です。

(4) 計算書類科目について

① 資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

収入の部	
学生生徒等納付金収入	学生・生徒・園児から納付される授業料、入学金、実験実習料、施設設備費、教育充実費、校費を計上しており収入のうち最も大きな割合を占めます。

手数料収入	入学検定料、試験料、証明手数料等の収入を計上しております。入学検定料は翌年度入学希望者への入学試験を実施する際の収入で、試験料は追再試験等のために徴収する収入を計上しております。証明手数料は、成績・在学・通学等の各種証明書発行時に徴収する収入を計上しております。
寄付金収入	寄付者が用途を特定する特別寄付と特定しない一般寄付がありこれらを計上しております。
補助金収入	国及び日本私立学校振興・共済事業団や地方公共団体から交付される補助金を計上しております。
付随事業・収益事業収入	検定試験、預かり保育事業、一時保育事業等に係る収入や外部から委託を受けた事業による収入、収益事業における収入を計上しております。
受取利息・配当金収入	普通預金、定期預金等の利息を計上しております。
雑収入	教室等を外部団体へ貸し出した際の施設設備利用料、群馬県の私学振興会からの退職資金に係る資金や科学研究費補助金のうち間接経費充当分、また上記各収入以外の収入を計上しております。
支出の部	
人件費支出	教職員の本俸、期末手当、その他手当や日本私立学校振興・共済事業団掛金、私学振興会掛金（退職金関係）、労災保険等の所定福利費、退職金等を計上しております。また、理事および監事に対する報酬も計上しております。
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費です。
管理経費支出	教育研究経費以外の経費です。

## ② 資金収支計算書の科目

収入の部	
資産売却収入	土地、建物、構築物等の有形固定資産を売却した収入を計上します。また、有価証券等を売却した際の収入も計上します。
前受金収入	翌年度に入学する学生、生徒、園児等の学生生徒等納付金収入です。
その他の収入	特定資産からの繰入収入や前年度末未収入金に計上されたもので当該年度に収納されたもの、日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分、教職員の源泉所得税、学生や生徒の研修旅行費等を計上しております。
資金収入調整勘定	当年度中に収受すべき収入うち、入金が翌年度以降になるもの、当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの等を計上しております。
支出の部	
施設関係支出	土地、建物、構築物等の支出を計上しております。
設備関係支出	教育研究用機器備品、教育研究以外の目的に用いる管理要機器備品、図書、ソフトウェア、車両等の支出を計上しております。
資産運用支出	退職給与引当特定預金への繰入支出、第2号基本金引当特定預金への繰入支出等の使用目的を定めた特定の預金として繰り入れる際に支出を計上しております。
その他の支出	前年度未払金に計上されたもので当年度に支払いを完了した支出や預り金、次年度分を支払う前払金等を計上しております。
資金支出調整勘定	当年度の期末未払金、前年度にまでに支払った前期末前払金等を計上しております。

③ 事業活動収支計算書の科目

収入の部	
資産売却差額	簿価よりも高く売却された場合、簿価との差額を計上します。
支出の部	
資産処分差額	簿価より安く売却されたものについて簿価との差額を計上します。
基本金組入額	教育研究活動を行うための校地、校舎、機器備品、現預金等が必要となります。学校会計ではこれら資産の取得に当てた金額を基本金へ組み入れる仕組みとなっております。この基本金の対象資産は第1号基本金から第4号基本金の4つがあります。

④ 貸借対照表の科目

資産の部	
固定資産	有形固定資産、特定資産、その他の固定資産の3つの中科目に区分され、それぞれの内容は以下のとおりとなっております。  有形固定資産 貸借対照表日後1年を超えて使用される資産。耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含む。  特定資産 使徒が特定された預金等。 その他の固定資産 その他の固定資産 上記以外の固定資産。
流動資産	現金預金、未収入金、前払金等をいいます。
負債の部	
固定負債	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来する長期未払金、退職金支給規程による計算に基づく退職給与引当額等をいいます。
流動負債	未払金、前受金、預り金等で、その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいいます。
純資産の部	
基本金	学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額で、いかの4種類に分類されます。 第1号基本金 学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものや新たな学校の設置もしくは既設の学校の規模の拡大・教育の充実向上のために取得した固定資産の価格。 第2号基本金 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額。 第3号基本金 基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。 第4号基本金 恒常的に保持すべき資金の額。
繰越収支差額	過年度からの収支計算の結果、累積された収入又は支出の超過額。

## (5) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人の運営の目的は、教育活動の永続的な実施であり、一般企業のような営利を目的とすることはできません。また、会計処理は「学校法人会計基準」に基づき、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の各計算書類の作成が義務付けられています。

資金収支計算書は、教育及び研究活動に要した全ての収入と支出の顛末を明らかにするもので、企業会計におけるキャッシュフロー計算書に該当するものといわれています。

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入および事業活動支出の内容や均衡状況を表しており企業会計の「損益計算書」に相当するものですが、企業会計の利益の多寡を明らかにすることを目的とする「損益計算」とは概念が異なります。

貸借対照表は、学校法人会計では主要な財産である固定資産から配列する固定性配列法を用いているのに対し、企業会計は流動資産から配列する流動性配列法により作成されています。また、企業会計では純資産（資産－負債＝純資産）を資本とし、学校法人会計では資産から負債を引いたものを「正味財産」とし、「資本」という概念を持たないことが特徴となっております。